

(裏面もあります)

※家庭で過ごすことが困難な児童への対応

「学校見守り」の流れ

今回は、給食ではなく、**業者弁当**を提供します。
必要な方は、申し込んでください。

児童クラブに登録されていないお子様

- ・保護者が、**前日までに申込**をする
- ・**8:30に保護者と登校**し、各学年1組教室で受付を済ます
- ・学校で過ごす
- ・弁当（業者 or 持参）を食べる
- ・**14:00までに保護者の迎えで帰る**

児童クラブにすでに登録されているお子様

- ・**8:30に保護者と登校**し、各学年1組教室で受付を済ます
- ・学校で過ごす
- ・弁当（業者 or 弁当）を食べる
- ・14:00に児童クラブ室に移動する
- ・19:00までに保護者の迎えで帰る

《学校見守りの申込について》

学校見守りを申し込まれる場合は、別紙様式1「学校見守り申込書」により、**初回利用の前日まで**に申し込んでください。ただし、5月7日(木)の利用については、申込期間が短いため、当日受付も可能とします。申込の際は、用紙に今後の利用予定日を記入してください。(注：児童クラブ登録の児童も、学校見守りの申込が必要です)

- ※ 毎朝、検温と健康観察をしてマスク着用の上、保護者送迎で登校させてください。
- ※ 登校日も「学校見守り」は実施します。登校日当日はお迎えのみお願いします。

《業者弁当の申込について》

業者弁当を申し込まれる場合は、別紙様式2「臨時休校中の弁当申込書」により、必ず**5月7日(木) 18時まで**に申し込んでください。1食あたり弁当代（低：258円、中：261円、高：264円）を、学校集金と併せて引き落とします。ただし、申し込まれた場合は、臨時休校中のすべての弁当を発注することになりますのでご注意ください。

- ※ 給食袋や水筒は持たせてください。
- ※ 日を指定しての申込、また、途中キャンセルはできません。予めご承知おきください。

- 休校中のお子様の様子について、心配や不安なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。
- 今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により、適宜、対応及び方針について見直しを行います。メールやHPを随時ご確認ください。